

COLUMN 1

イギリスにおける自殺対策

イギリスでは、「精神保健に関するナショナル・サービス・フレームワーク」（精神保健改革10か年計画、1999年）の7つの全国基準の一つとして自殺対策が取り組まれることとなり、2002年から国家自殺予防戦略を開始しています。

その戦略的目標は、①主要な自殺のハイリスク群のリスクの軽減、②それより広い群の精神的安寧（ウェル・ビーイング）の増進、③自殺手段の利便性と致死性の減少、④メディアの自殺報道の改善、⑤自殺と自殺予防の調査研究の促進、⑥進捗状況のモニタリングの改善です。

目標値としては、1995年から1997年における3年間平均の自殺死亡率（人口10万当たりの自殺者数）9.2を、2009年から2011年における3年間平均の自殺死亡率で20%減少させ、7.3にすることとしています。

まず、主要な自殺のハイリスク群のリスクの軽減として、自殺のハイリスク群を特定することから始められました。ここでは、統計的に自殺のリスクが高く実数が把握されている群で、介入をモニタリングする方法がある群をハイリスク群とし、これにより、精神保健サービスの利用者、故意の自傷行為歴がある人々、若年男性、受刑者、農業従事者等がハイリスク群と特定されました。そして、それぞれのハイリスク群への詳細な実態調査をもとに対策を実施し、ハイリスク群の周辺に位置づけられる少数民族、物質依存、被虐待、妊産婦、高齢者、自死遺族への支援にも取り組みました。

また、自殺手段への対策としては、精神科病棟や刑務所における精神保健サービスの質の向上と危険な場所の除去、特定の医薬品の箱の縮小・発売停止、自殺多発地点での対策等にも取り組むとともに、自殺の場所・手段の報道自粛の呼びかけ、自殺予防の研究、情報の迅速化、公開性の改善に取り組みました。

その結果、2005年から2007年における3年間平均の自殺死亡率は7.8となり、基準値から15.2%減少しました。精神保健サービスの利用者の自殺は、1997年の1,216人から2006年の1,122人（予想値）に減少し、精神科入院患者の自殺は、1997年の219人から2006年の141人（予想値）に減少しました。若年男性の自殺死亡率も減少傾向にあり、刑務所における自殺も1997年の65人から2008年の60人に減少しました。メディアの報道のあり方は引き続き問題視されています。

イギリスにおける自殺対策は、包括的で詳細な実態調査によりハイリスク群とその周辺群を特定し、対策を実施した結果として国家的レベルで成果を挙げた好例です。イギリスの自殺対策の研究と、我が国への活用が期待されます。

前東京都立多摩総合精神保健福祉センター 所長 伊勢田 堯
東京都立松沢病院 院長 岡崎 祐士
(こころの健康政策構想会議)